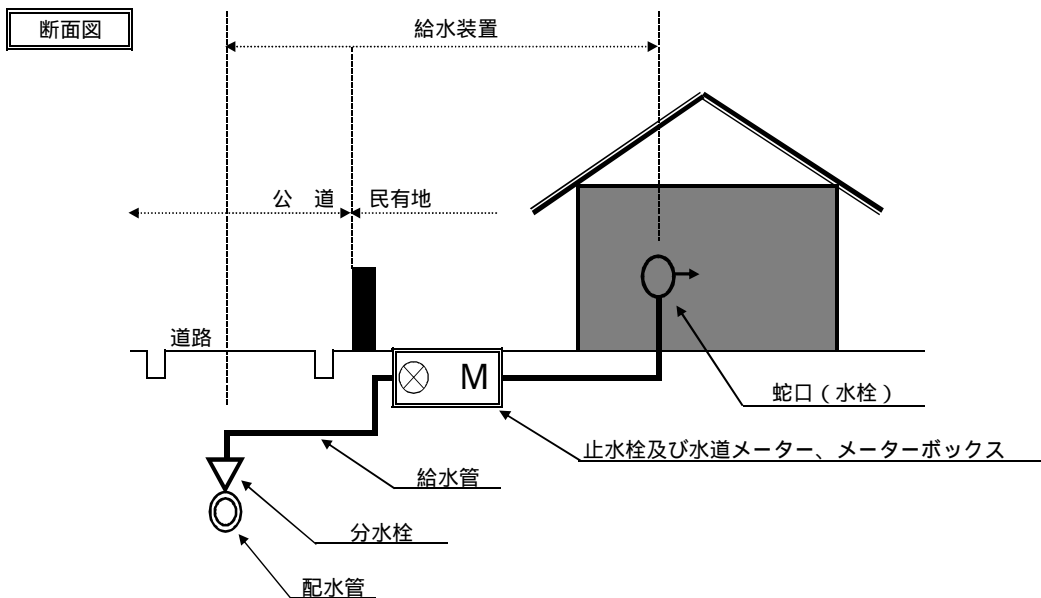
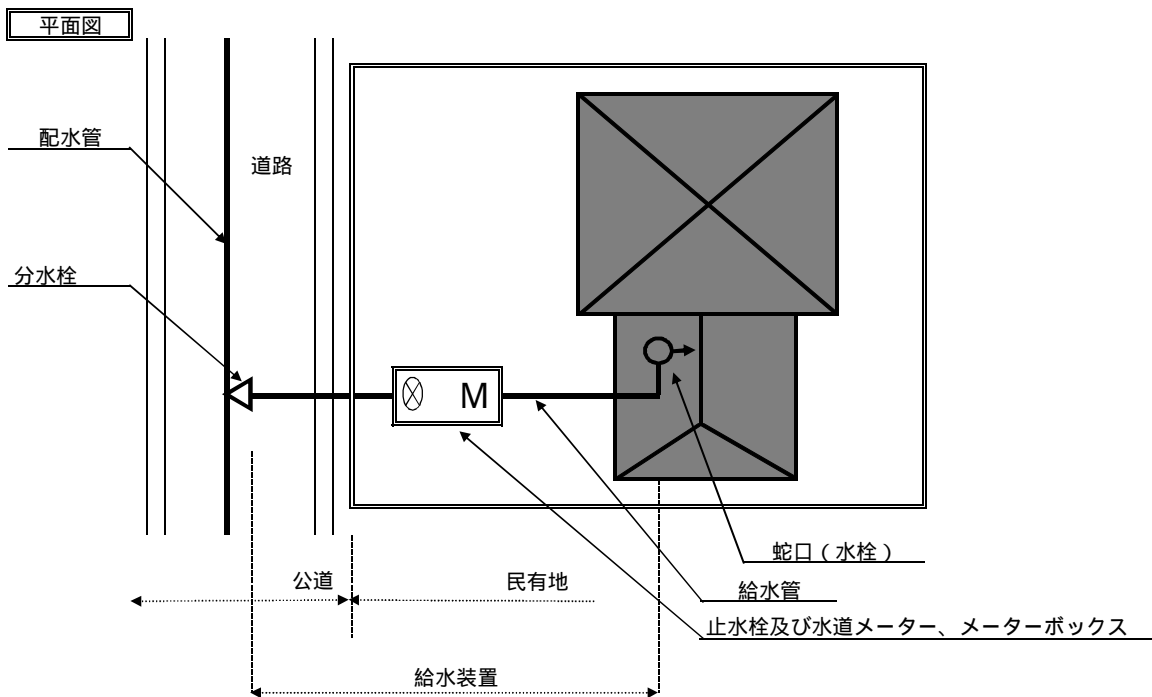


給水装置説明図



- ・給水装置とは、配水管から分岐して、家庭まで引き込まれた給水管、分水栓、止水栓、水道メーター、蛇口等で構成されており、総称して「給水装置」といいます。需要者は、水が汚染し、又は漏水しないよう十分な注意をもって給水装置を管理して下さい。
特に水道メーターから蛇口(水栓)までの区間で生じた漏水、修理等は全て加入者の負担となりますので、日常の管理・点検にご注意下さい。
- ・配水管から水道メーターまでの区間の不可抗力による漏水の修繕は、南山城村が行いますので水漏れ等を発見された場合は、南山城村役場水道係までご連絡下さい。